

認可保育園の園庭開放

保育園の園庭を開放して、園の子どもたちと一緒に遊ぶなど、親子や保護者同士の交流の場を提供しています。保護者は子どもを遊ばせながら、気軽に育児相談をすることもできます。



保育園名	住 所	電話番号	日 時
柏ケ谷保育園	東柏ケ谷2-14-6	231・0103	毎週9時30分～12時
門沢橋保育園	門沢橋2-22-7	238・3231	毎週は園長による育児相談のほか、保育士による絵本の読み聞かせやお楽しみがあります(雨天時は順延)
下今泉保育園	下今泉5-8-23	232・1876	
中新田保育園	中新田4-19-1	232・3259	
勝瀬保育園	勝瀬8-1	232・5994	
たちばな保育園	浜田町23-14	231・5831	毎週
さがみ愛子園	河原口5-14	231・0846	毎週
さくら愛子園	上河内257	238・1167	毎週
ふたば愛子園	国分北3-1-43	231・1636	毎週
つちのこ保育園	杉久保南4-25-22	238・3707	10時～11時30分(雨天時室内)
保育所すこやかハウス	河原口1599-1	234・4152	10時～10時45分
かしわ台あおぞら保育園	柏ケ谷555-6	236・0522	10時～11時
さくら保育園	かしわ台217内	235・8150	10時～12時

※8月の園庭開放は直接、園にお問い合わせください

各種相談窓口を開設しています

- ◆子ども家庭相談室

子ども相談員と女性専門相談員が、子育てや家庭内の悩みについてお話を聞いています。【子ども相談】家庭で子どもを育てる上での不安や悩みについて【女性相談】女性の悩み全般について【DV相談】夫やパートナーからの暴力(ドメスティックバイオレンス)に関する悩みについて
- ◆子ども家庭相談室(市役所1階、☎235・4825)＝毎週9時30分～17時15分、直接来室も可。

- ◆子育て支援センター

育児に関する悩み相談を受け付けています。電話、来所またはサロンの中で、お気軽にご相談ください。
- ◆市内認可保育園

地域で安心して子育てができる環境づくりのため、市では認可保育園を“地域育児センター”と位置付け、子育てに関する相談を受け付けています。育児で困ったことがありましたら、お近くの認可保育園へご相談ください。

簡単！公立保育園のおやつ紹介

～きなこぼたもち～

材料(10個分)

米	100g(2/3カップ)
もち米	200g(1と1/3カップ)
きな粉	60g
砂糖	60g
塩(かくし味)	ひとつまみ

作り方

- ① 米ともち米を洗い、普通に炊く
- ② ①が少し冷めたら、すりこぎで半分ぐらいつぶす
- ③ きな粉・砂糖・塩を混ぜておく
- ④ ②のご飯を卵大ぐらいに丸める
- ⑤ ④にきな粉をまぶす

きな粉をすりこぎに代えてもおいしいですよ！

子育て支援センターのご案内

(中新田377保健相談センター3階、☎233・6161)＝毎週9時30分～16時30分)

子育て支援センターは、電話や来所時に子育ての相談を受けるほか、施設の一部を親子が集うサロンの場として開放しています。登録制ではありませんので、子育ての情報収集、親同士・子ども同士のコミュニケーションの場として、いつでもご利用ください。

※日程などの詳細は、本紙毎月15日号および市ホームページなどでお知らせしています。

- 子育てサロン●●
 - ◆すくすくサロン [午前サロン＝主に毎週・9時30分～11時30分、午後サロン＝13時30分～16時30分(10月～3月は16時まで)]

保護者や子どもが友だちに出会える日です。午前サロンは、子どもの年齢別を実施。午後サロンは年齢関係なく参加できます。
 - ◆移動サロン [各地域月1回・9時45分～11時30分]

各地域のコミセンなどにスタッフがおもちゃを持って出向きます。地域での友だちづくりにご活用ください。
 - ◆野外サロン [年4回程度・10時～13時]

外で体を動かすなど、自然の中で遊ぶ楽しさを体感してもらうことを目的に実施しています。
 - ◆園児サロン [月2回・14時30分～16時30分(10月～3月は16時まで)]

幼稚園・保育園から帰宅した子どもが、友だちと遊ぶ時間を持つように実施しています。
 - ◆土曜すくすく広場 [毎週・9時～12時、13時30分～16時30分(10月～3月は16時まで)]

平日に仕事をしているお父さん・お母さんなどの交流の場として、土曜日もサロンを実施しています。



▲すくすくサロンの様子

認定保育施設・私設保育施設もご利用ください

認定保育施設とは、私設保育施設(認可外保育施設)のうち、県と市が定められた一定の基準を満たし、補助を受けて運営している保育施設です。現在市内には認定保育施設が5カ所、私設保育施設が1カ所あります(下表)。

種別	保育園名	住 所	定員	開所時間(平日)	対象児童	電話番号
認定	中新田幼児園	中新田2-21-24	59	7時～20時	2カ月～	233・5941
	にんじん村保育園	東柏ケ谷5-11-36	53	7時～19時	2カ月～	232・3245
	ひよこ保育園	中新田3-6-3	40	7時30分～20時	6カ月～	292・3344
	小田急ムック海老名園	中央1-13-1	41	7時～20時	5カ月～	292・5121
私設	にこにこ保育園	国分南1-3-12 ラスティックビル2F	27	7時30分～20時	6カ月～	236・0112
	保育所ちびっこランド 社家園(今年6月開所)	社家83	25	7時30分～19時	6カ月～	238・8686

※いずれも、園と保護者との直接契約となります。申し込み方法・保育料などは、各施設にお問い合わせください

市からのお知らせ

9/13 第3回 子育てフェスティバルを開催

今年「ゆめのたねをまこう」をテーマに、9月13日(日)に開催します。この催しは、子育てをさまざまな形で支援する活動の一環として、平成19年度から実施しているものです。

子育てハンドブックは、妊娠中の方と、小学校就学前までの子どもを持つ保護者を対象に、子育てに対する不安・負担を軽減することを目的に、平成19年11月に発行したものです。このたび、子育てに関する情報をより多く盛り込んだ改訂版を、新たに発行します。10月発行予定です。詳細は本紙等でお知らせします。

今回も、親子で楽しく過ごせる多彩な催しのほか、情報提供コーナー、相談コーナーも設けます。詳細は本紙9月1日号でお知らせします。

改訂版を10月に発行予定

あなたの育児をサポートします

えびなの子育て支援サービス

- 子育てサークル支援●●

支援センターやコミセンなどを利用して、サロン以外でも交流を図りたい方が、サークルを立ち上げています(今年7月現在、48団体)。

公園でのびのびと遊んだり、家族ぐるみで活動したりするサークルのほか、国際結婚をしている方、双子を持つ方のサークルなどもあります。参加希望者には、保護者の目的に合ったサークルを紹介しています。

●●教室・講座●●

- ◆すくすく講座

子育て中の親子を対象に、子育てに関する勉強会(子育て講話、乳児救急法など)を実施しています。
- ◆すくすくWorkサロン

子育てをする中で、少し育てにくいかな、手のかかる子かなと心配している保護者と、その子どものためのサロンです。
- ◆ママのリフレッシュ講座

子育て中のお母さんにリフレッシュしてもらうための講座です(一人1講座・保育あり)。

※今後の予定＝「スクラップブック作り」「毛糸のたわし作りと体操」「折り紙と体操」「牛乳パックでアイス作り」。
- ◆ランチタイム講座

市内の会社を訪問し、昼休みなどを利用して、働くお父さんたちを対象とした子育てに関する講座を実施しています。

市では、特別な事情など子どもの保育が困難な場合のため、各種保育サービスを設けています(表1)。

育児疲れでリフレッシュしたい時に気軽に使える制度もあります。必要に応じてご利用ください。

●一時保育・特定保育

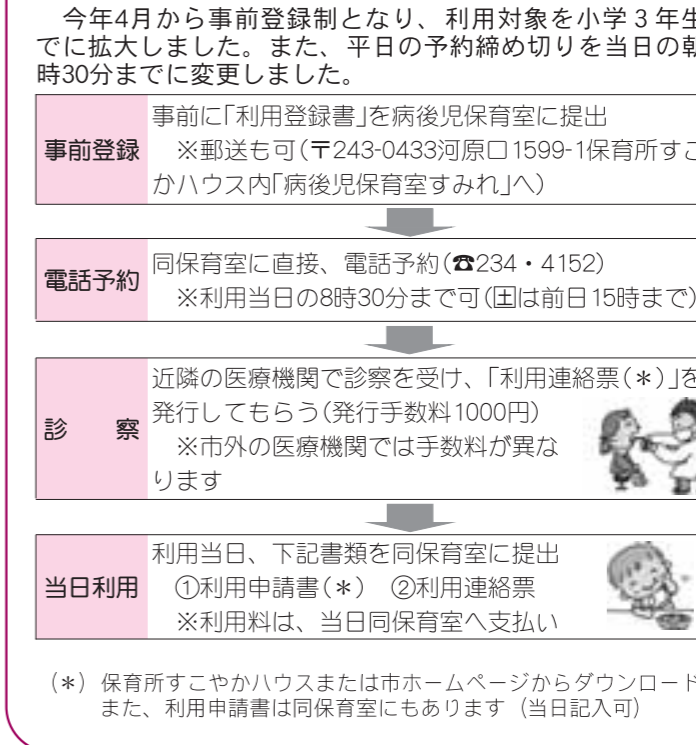
一時保育は、保護者の私事・病気・出産・育児疲れなどの理由により、家庭保育が困難となった場合に、子どもを預かる制度です。

特定保育は、保護者が、就労・職業訓練・就学などにより、1カ月当たりおおむね64時間以上96時間未満の間、子どもを保育することができない場合に、保育園で預かります。

●休日保育

保護者の就労などにより、日曜や祝日に家庭で子どもの保育ができないときに、保育園で預ります。市内の認可保育園に入所している子どもが対象です。

【図1】病後児保育利用の流れ



子育て支援制度のご案内

市では、特別な事情など子どもの保育が困難な場合のため、各種保育サービスを設けています(表1)。

育児疲れでリフレッシュしたい時に気軽に使える制度もあります。必要に応じてご利用ください。

●病後児保育

生後8週間から小学3年生までの子どもが病気になる、回復期にあるがまだ集団保育が受けられない状態に、保護者が就労等の理由により保育できない場合、市が委託した施設の看護師や保育士が一時的に保育するものです(図1)。

●子育て支援短期入所(子どもショートステイ)

一時的に子どもを養育できない保護者に代わり、宿泊で子どもを短期間預かる制度です。次の場合などに利用できます。

【例】○出産や病気で入院する ○冠婚葬祭や学校行事等に出席する ○家族の看護・介護にあたる ○災害や事故に遭つた ○仕事で残業や出張がある ○育児疲れを癒やしたい。

ご利用ください ファミリー・サポート・センター

～地域の中で子育てを支援～

ファミリー・サポート・センターは、育児の援助を受けた人(利用会員)と援助を行いたい人(援助会員)とが、地域の中で互いに協力し合い、子育てを支援する有料ボランティアの組織です。

制度を利用するには、利用会員または援助会員(両方も可)としての事前登録が必要です。同センターのアドバイザーが、入会説明や会員登録、援助活動に関する連絡調整などを行っています。

◆援助会員を募集しています

同センターでは、現在、援助会員が不足しています(利用会員約250人、援助会員約100人)今年7月現在、より多くの利用会員の要望に応じた支援の提供と、誰もが安心して子育てをすることができるよう、皆さんの力を、子育てに必要な人のためにぜひ提供してください。

2日間の講習で援助会員に登録

援助会員になるためには、

- 1 総合福祉会館内、☎235・0220。
- 2 海老名市社会福祉協議会、☎474・235。

【表1】保育支援サービス一覧

制度	保育施設	保育日	保育時間	保育料	食 事	対象児童	申 込 み 方 法
一時保育	つちのこ保育園(杉久保南4-25-22 ☎238・3707)	毎週(国・日・休)	8時30分～17時の間の8時間以内	1日(4時間超8時間以内) 0～1歳 3,000円 2歳～ 2,200円	食費 300円/日(1日利用の場合と、10時30分～14時30分の間に保育する場合)	原則、生後3カ月～就学前	事前に電話連絡の上、園発行の申込書に必要事項を明記し、左記施設へ ●持ち物・印鑑・保険証 ●予約受付…原則、保育日の1カ月前から1週間前まで
			半日(4時間以内)	0～1歳 1,500円 2歳～ 1,100円	各自昼食持参(おやつ・飲み物は園で用意)	○市内認可保育園に入所している ○保育所入所後1カ月経過している	原則、直接市児童福祉課へ(つちのこ保育園を経由して申し込み可) ●持ち物・保険証の写し(必要に応じて、就労証明書・書・診断書等) ●予約受付…原則、保育日の3カ月前から1カ月前まで
一時保育	保育所すこやかハウス(河原口1599-1 ☎234・4152) http://www.carenet.or.jp/sukoyaka/ ※病後児保育は、同施設内病後児保育室で実施	毎週(国・日・休)	8時30分～17時の間の8時間以内	1日(4時間超8時間以内) 0～1歳 3,200円 2歳～ 2,500円	食費 300円/日(1日利用の場合と、9時～15時30分の間に保育する場合)	原則、生後3カ月～就学前	事前に電話連絡の上、園発行の申込書に必要事項を明記し、左記施設へ ●持ち物・印鑑、保険証の写し、乳幼児医療証の写し、母子健康手帳、お父さんの顔写真 ●予約受付…原則、保育日の1週間前まで ※申込書は施設ホームページからダウンロード可
			半日(4時間以内)	0～1歳 1,700円 2歳～ 1,300円	各自昼食持参(おやつ・飲み物は園で用意)	○市内認可保育園に入所している ○保育所入所後1カ月経過している	事前に電話連絡の上、園発行の申込書に必要事項を明記し、左記施設へ ●持ち物・保険証の写し(必要に応じて、就労証明書・書・診断書等) ●予約受付…原則、保育日の1週間前から2日前まで
一時保育	かしわ台あおぞら保育園(柏ケ谷555-6 ☎236・0522)	平日および日(国・日・休)	8時～18時の間の8時間以内	1日(4時間超8時間以内) 0～1歳 3,200円 2歳～ 2,500円	食費 300円/日(園は昼食持参)	原則、生後6カ月～就学前	事前に電話連絡の上、園発行の申込書に必要事項を明記し、左記施設へ ●持ち物・保険証の写し(必要に応じて、就労証明書・書・診断書等) ●予約受付…原則、保育日の1週間前から2日前まで
			半日(4時間以内)	0～1歳 1,700円 2歳～ 1,300円			
一時保育	さくら保育園(上今泉1-14-33 ☎235・8150)	毎週(国・日・休)	8時～17時の間の8時間以内	1日(4時間超8時間以内) 0～1歳 3,200円 2歳～ 2,600円	食費 300円/日(1日利用の場合と、10時～15時の間に保育する場合)	原則、生後6カ月～就学前	事前に電話連絡の上、園発行の申込書に必要事項を明記し、左記施設へ ●持ち物・保険証の写し、印鑑(必要に応じて、就労証明書・書・診断書等) ●予約受付…原則、保育日の1週間前から2日前まで
			半日(4時間以内)	0～1歳 1,800円 2歳～ 1,400円			
子育て短期入所	児童養護施設 成光学園(座間市緑ヶ丘4-20-21 ☎251・0128) ※小田急線「相武台前」駅北口徒歩5分	毎日	1回につき7日(6泊)以内	1日 2,000円 ※1泊2日で4,000円(注1・2)の方は無料	食費 300円/毎食(注1・2)の方も負担 ※アレルギー食には対応できません	市内に在住で、離乳食が完了した2歳児～就学前	申請書に必要事項を明記し、子ども家庭相談室(児童福祉課内、☎235・4825)へ ●持ち物・保険証の写し、母子健康手帳、乳幼児医療証 ●予約受付…利用日の1週間前まで

(注1) 生活保護法による被保護世帯 (注2) 市民税非課税世帯